

消費税廃止の財源示す

ただす会が国会議員と懇談

6月18日、衆議院第2議員会館で、不公平な税制をただす会(以下、ただす会)が国会議員との懇談と定時総会を行ない、68人(東京土建からは17人)が出席しました。

篠原豪(立民)、馬淵澄夫(国民)、福田昭夫(立民)、福島瑞穂(社民)、安藤裕自(民)、船後靖彦(れいわ)、清水忠史(共産)と、多くの国会議員が出席し消費税減税



あいさつする浦野代表委員(左)、着席しているのは左から清水議員、福田議員

を柱とする税制改革への考え方を表明。中でも、税理士資格も持つ与党の安藤議員が「コロナショックから国民生活を救済するために消費税をゼロに」「税の大事な役割である所得の再分配の機能を復活させる」「正しいことは与党も野党も関係ない」などと発言すると、参加者から「そうだ」の声をあげました。各議員の発言を受けて、ただす会の共同代表の菅隆徳税理士が①申告所得税を1974年に適用された税率にする、②金融所得の源泉所得税を消費税導入前の源泉分離課税(35%)にする、③相続税は1988年の累進税率にする、④法人税に所得税並みの超過累進税率を適用する、との財源試算を示して、消費税を廃止しても十分税収が見込めると説明。その後行なわれ

た総会では、経過報告、決算・予算、事業計画、新役員体制などを一括承認しました。出席した高梨俊一さん(江戸川)は「いろいろな政党の議員が参加し意見を述べたことには感心しました。コロナ禍で消費税減税が大切なことがよくわかりました」と話してくれました。

アスベスト 思いを最高裁に届ける ビデオレター作製

首都圏建設アスベスト訴訟の取り組みでは、3月24日に総勢156人の原告(被害者144人)が東京、さいたま、横浜の各地裁で3陣提訴、翌25日には全国電話相談を行ないました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、3月26日以降の取り組みが中止となり、東京2陣の判決(当初4月17日)は再延期され、9月4日となりました。そのような状況下の6月18日、第125回建設アスベスト訴訟東京原告団役員会をけんせつプラザ東京で開催し、東京地裁2陣判決に向けた準備とその後の行動について意思統一しました。役員会の後には、最高裁裁



ビデオの前で訴える原告の石山運蔵さん(江戸川)

判官にあてたビデオレターを作製するため、東京1陣原告に残っていた皆さま。 「提訴してから12年経ち、多くの原告が亡くなっていく。早く公正な判決を出して欲しい」「夫は60代で死亡していたはずだ。とても残念で悔しい」等と二人ずつ話をし、ビデオに収録しました。最高裁第1小法廷で審理されている神奈川・京都・大阪の原告のビデオと合わせて編集し、最高裁要請の際に渡したいと考えています。

憲法守れ都政は転換 雨の中国会前に1200人

6月19日、戦争させない、9条壊すな総がかり行動が国会議員会館前で行なわれ、雨の中、1200人の市民が集まりました。主催者を代表して、憲法共同セ

東京春闘 今こそ最賃アップ 労働局で宣伝、交渉も

6月15日、東京労働局前で東京春闘共闘会議(東京地評、東京労連など)で構成した全国一律の最低賃金、大幅な賃上げなどを求める宣伝行動を45人の参加で行ないました。代表の荻原淳さん(東京地評議長)は「コロナの影響は働く者に深刻。日本商工会議所が最賃引き上げの凍結を要望しているが認められない。経済危機の今こそ、賃上げし、消費購買力を回復させ経済を復興させることが必要」と訴えました。また、医療現場で働く医療連の仲間は、コロナ



東京労働局前でボードを掲げて宣伝する東京春闘共闘に結集する労組のメンバー

今月の主張

新型コロナウイルス感染症の影響で経済が停滞するなか、地域別最低賃金の改定審議が行なわれます。全労連と国民春闘共闘委員会などが6月11日に開催した最賃をめぐる学習会では、デフレから脱却し、生活できる賃金とするためにも最賃の引き上げが不可欠との声があがりま

全国一律1500円に

ます。すでに4月には日本商工会議所など中小企業3団体が「引き上げの凍結」を含む中小企業への配慮を求め、安倍首相もそれに応じるかのような発言を行なっており、こうし

連事務局長は「デフレから脱却するために一丸となつてがんばる時だ。英国はコロナ禍でも4月から最賃を6.2%引き上げた。日本でもやらなければならない」と訴えている。た動きへの異論が自民党内からも出始めている格好です。雇用調整助成金の月額上限が8330円(時給換算1041円)から1万5000円(同1875円)に引き上げられており、時給1000円では生活できないことを政府も認めています。一方、昨年の政府の骨太方針では「内需を喚起させるために最賃を引き上げる」と明言してお

講習内容の再編も リカコ第7回総会を開催

【本部・根釜勝記】6月20日、けんせつプラザ東京にて(一社)リフォームパートナー協議会(リカコ)第7回総会を開催しました。中村理事長から新型コロナウイルス感染拡大防止と何より会員の安全第一に書面会議とした経緯、会員からの事業者団体に対するご意見をうけ、「あらためて事業者団体に入会するメリットを打

ち出しながら様々な取り組みを強化する」とあいさつがありました。今年度は講習内容を再編、入会時講習、継続者講習と名称も変え、改正民法、働き方改革、インボイスなど専門家による講習を行ないました。また、コロナ禍で仕事が見えないなか、会員間のつながりで仕事の取引ができる関係づくりを進めます。 表決状況は賛成271、反対0で提案されたすべての議案について、賛成多数で確認されました。 4月末に正会員392名で年度更新し、総会当日人員399名さらに会員を増やし、会員がメリットと感ぜられるものを増やします。